

### 議題3 うぬま第一幼稚園の認定こども園への移行について

うぬま第一幼稚園（学校法人杉山第三学園）から施設類型の変更（未移行幼稚園から幼稚園型認定こども園）を希望する旨の申し出を受けました。

つきましては、その利用定員の設定にあたり、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定に基づき、各務原市子ども・子育て会議の意見を伺います。

#### 子ども・子育て支援法第31条第2項

市町村長は、前項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、第七十二条第一項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

#### 1. 施設の概要

設置者	法人名	学校法人杉山第三学園
	住所	可児郡御嵩町中903-9
	代表者	理事長 杉山 一夫
施設	施設名	うぬま第一幼稚園
	住所	各務原市鵜沼東町8丁目64番地
	施設種類	未移行幼稚園
沿革	昭和45年 幼稚園として認可 令和元年 イルカホールを新設	

#### 2. 変更理由

0～2歳児（＝3号認定子ども）も受け入れることで、兄弟での通園がしやすくなる等のメリットが想定される。また、現在の園児にも新2号認定子ども※が74名（令和7年8月時点）在園しており、保育の必要性が認められる児童が一定数存在している。

以上のことから認定こども園への変更を検討する。

※市から保育認定を受けて預かり保育料無償化を受ける児童。認定こども園の2号認定こどもに相当する。

#### 3. 変更内容（認定こども園への移行は令和8年4月1日予定）

施設種類	(変更前) 未移行幼稚園 ⇒ (変更後) 幼稚園型認定こども園							
施設名	(変更前) うぬま第一幼稚園 ⇒ (変更後) 仮称：認定こども園うぬま第一幼稚園							
利用定員		1号	2号	3号			2・3号	合計
				0歳	1・2歳	小計		
	変更前	480	—	—	—	—	—	480
	変更後	90	75	3	21	24	99	189
	増減	▲390	75	3	21	24	99	▲291
その他	令和7年度中に自園調理施設の新設や、乳児室や未満児用トイレ等の改修を行う							